

沼田市国土強靱化地域計画 個別施策編

令和3年9月
令和5年1月修正

沼 田 市

個別施策編 事業・担当課一覧表

No.	目標	リスクシナリオ	施策分野	重点施策	事業名	担当課
1	1	1-1	2	防災まちづくりの推進	被災住宅及び建築物の応急危険度判定体制の整備	地域安全課
2	1	1-1	2	防災まちづくりの推進	住宅・建築物等の防火対策	消防本部
3	1	1-1	2	防災まちづくりの推進	住宅・建築物等の耐震化	建築住宅課
4	1	1-1	2	地域防災の強化	避難誘導体制の整備	地域安全課 社会福祉課 介護高齢課
5	1	1-1	2	地域防災の強化	地域防災力の向上	地域安全課 消防本部
6	1	1-1	2	地域防災の強化	防災意識の啓発と防災教育の推進	地域安全課 学校教育課
7	1	1-1	2	地域防災の強化	救助・救急体制の強化	消防本部 地域安全課
8	1	1-1	3	学習環境の整備・充実 等	学校等文教施設の安全対策	教育総務課 生涯学習課 文化財保護課 スポーツ振興課
9	1	1-1	4	市街地の整備	市街地の整備	都市計画課
10	1	1-1	4	道路網の整備	緊急輸送道路等の確保	都市計画課 建設課 建築住宅課
11	1	1-1	4	住宅の整備	市営住宅の長寿命化対策	建築住宅課
12	1	1-1	4	空き家対策	空き家等の対策	建築住宅課
13	1	1-1	4	公園・緑地の整備	都市公園の整備	都市計画課
14	1	1-2	2	防災まちづくりの推進	洪水からの住民避難を促す河川情報の提供	地域安全課
15	1	1-2	2	防災まちづくりの推進	避難指示等の発令体制の整備	地域安全課
16	1	1-2	2	防災まちづくりの推進	再掲 No.4、5、6、7、10	
17	1	1-2	4	市街地の整備	立地適正化の推進	都市計画課
18	1	1-2	4	上下水道等の整備	治水施設の整備・機能保全	建設課 上下水道整備課
19	1	1-2	5	農業経営・生産基盤の整備	利水施設の老朽化対策	農林課
20	1	1-3	2	防災まちづくりの推進	再掲 No.4、5、6、7、10、15、17	
21	1	1-3	5	農林水産業の振興	森林の整備・機能保全	農林課
22	1	1-4	2	防災まちづくりの推進	再掲 No.4、5、6、7、10、15	
23	1	1-4	4	道路施設のメンテナンス	除雪体制の整備	建設課
24	2	2-1	2	防災まちづくりの推進	食料等の備蓄	地域安全課
25	2	2-1	2	防災まちづくりの推進	支援物資の提供に係る体制整備	地域安全課
26	2	2-1	2	防災まちづくりの推進	再掲 No.4、5、6、10、15	
27	2	2-2	2	防災まちづくりの推進	再掲 No.4、5、6、10、15	
28	2	2-3	2	防災まちづくりの推進	緊急車両、災害拠点病院等に供給する燃料の確保	地域安全課
29	2	2-3	2	地域防災の強化	市民等による救助能力の向上	地域安全課 消防本部
30	2	2-4	1	医療体制の充実	災害拠点病院の体制強化	健康課
31	2	2-4	2	防災まちづくりの推進	福祉避難所の指定	地域安全課
32	2	2-5	1	感染症予防対策の推進	感染症対策	健康課
33	2	2-5	1	感染症予防対策の推進	被災動物の対策	環境課
34	2	2-5	2	適正なごみ処理の推進	災害廃棄物処理対策	環境課
35	2	2-5	4	上下水道等の整備	汚水処理施設の耐震化・老朽対策	上下水道整備課

個別施策編 事業・担当課一覧表

No.	目標	リスクシナリオ	施策分野	重点施策	事業名	担当課
36	2	2-5	4	上下水道等の整備	業務継続計画（下水道BCP）の整備	上下水道整備課
37	2	2-6	1	医療体制の充実	被災者の健康管理	健康課
38	2	2-6	2	防災まちづくりの推進	避難所等の整備	地域安全課 財政課 教育総務課
39	2	2-6	2	防災まちづくりの推進	避難生活環境の向上	地域安全課
40	3	3-1	2	防災まちづくりの推進	業務継続計画（BCP）の整備	地域安全課
41	3	3-1	2	防災まちづくりの推進	大規模災害における広域連携	地域安全課
42	3	3-1	2	防災まちづくりの推進	情報システム部門の業務継続計画（BCP）の整備	企画政策課
43	4	4-1	2	防災まちづくりの推進	情報収集、伝達体制の確保	地域安全課
44	4	4-1	2	防災まちづくりの推進	再掲 No.6、40、42	
45	4	4-2	2	防災まちづくりの推進	再掲 No.6、40、42、43	
46	4	4-3	2	防災まちづくりの推進	再掲 No.6、40、42、43	
47	5	5-1	5	経営基盤の強化	事業者の業務継続計画（BCP）の策定	産業振興課
48	5	5-1	5	経営基盤の強化	事業者への金融支援	産業振興課
49	5	5-1	5	経営基盤の強化	エネルギー供給体制の整備	産業振興課
50	5	5-2	5	農業経営・生産基盤の整備	農業生産基盤の整備	農林課
51	5	5-2	5	農業経営・生産基盤の整備	被災農地等の早期復旧支援	農林課
52	5	5-2	5	農業経営・生産基盤の整備	家畜防疫	農林課
53	5	5-3	5	農業経営・生産基盤の整備	ため池の整備	農林課
54	5	5-3	5	農業経営・生産基盤の整備	再掲 No.50	
55	6	6-1	2	再生可能エネルギー利用の推進	再生可能エネルギー設備の導入	環境課
56	6	6-2	4	上下水道等の整備	水道施設の耐震化・老朽化対策	上下水道整備課
57	6	6-2	4	上下水道等の整備	業務継続計画（上水道BCP）の整備	上下水道整備課
58	6	6-3	4	上下水道等の整備	再掲 No.35、36	
59	6	6-4	4	公共交通機関の充実	路線バスの体制整備	企画政策課
60	6	6-4	4	道路施設のメンテナンス	道路施設の長寿命化対策	建設課
61	6	6-4	4	道路網の整備	再掲 No.10	
62	7	7-1	4	集落環境の保全・整備	ため池の決壊による被害防止	農林課
63	7	7-2	2	公害対策の推進	有害物質等の流出防止対策	消防本部
64	7	7-3	2	水と緑の環境整備	耕作放棄地の発生防止と再生支援	農林課
65	8	8-1	2	適正なごみ処理の推進	廃棄物処理施設の整備	環境課
66	8	8-2	2	防災まちづくりの推進	災害ボランティア受入体制の整備	社会福祉課
67	8	8-3	5	観光環境と観光振興体制の整備	事業者の業務継続計画（BCP）の策定	観光交流課
68	8	8-4	6	地域コミュニティへの支援	地域コミュニティの強化	市民協働課
69	事前に備えるべき目標・起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）一覧表					
70	施策分野・重点施策一覧表					

事前に備えるべき目標 1

大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 1-1》

住宅・建物・施設等の大規模倒壊や火災による多数の死傷者の発生
施策分野／重点施策

2 自然環境・生活環境／防災まちづくりの推進

【被災宅地及び建築物の応急危険度判定体制の整備】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

行 政 被災宅地危険度判定士、被災建築物応急危険度判定士の人員確保と資質の
向上を進める必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

- ア 庁内の技術職員を中心に、被災宅地及び建築物の危険度判定士の資格を取得し、
知識を深め、災害時に備える。
- イ 地震による倒壊等の被害のおそれのある建築物の危険度判定を行い、予防対策を
実施する必要がある。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事 業 名	対象者	担当部局
被災宅地・被災建築物応急危険度判定の体制整備	行政	地域安全課

事前に備えるべき目標 1

大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 1-1》

住宅・建物・施設等の大規模倒壊や火災による多数の死傷者の発生

施策分野／重点施策

2 自然環境・生活環境／防災まちづくりの推進

【住宅・建築物等の防火対策】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

市 民 住宅用火災警報器の設置・点検を行う必要がある。

事業者 各種消防法令を遵守する必要がある。

行 政 住宅用火災警報器設置の推進、地域や事業所における火災予防、防火知識の普及啓発を行う必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 各種消防法令に基づく査察と住宅用火災警報器、感震ブレーカー等の設置の推進等、火災予防の普及啓発を行う。

イ 不特定多数の人が出入りする防火対象物の防火防災管理体制の強化及び消防用設備等の設置、維持管理について指導を行う。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
住宅用火災警報器の設置促進	行政	消防本部
防火対象物の定期的な立入検査	行政	消防本部

3 重要業績指標 《KPI》

指標名	現状値(年度)	目標値(年度)	担当部局
住宅用火災警報器の設置率	53.1% (R3)	100% (R8)	消防本部

事前に備えるべき目標 1

大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 1-1》

住宅・建物・施設等の大規模倒壊や火災による多数の死傷者の発生

施策分野／重点施策

2 自然環境・生活環境／防災まちづくりの推進

【住宅・建築物等の耐震化】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

市 民 自宅の耐震化、家具の固定を進める必要がある。

事業者 施設の耐震化及び非構造部材等の耐震対策と什器の固定を進める必要がある。

行 政 公共施設の耐震化を進めるとともに、木造住宅の耐震化を支援する必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 沼田市耐震改修促進計画に基づき、国の住宅・建築物安全ストック形成事業を活用し、支援や啓発活動を行い、耐震化を進める。

イ 民間建築物については、耐震化の重要性を周知、啓発し耐震化の促進を図る。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
第3期沼田市耐震改修促進計画(R3～R8)	市民／事業者／行政	建築住宅課

3 重要業績指標 《KPI》

指標名	現状値(年度)	目標値(年度)	担当部局
住宅の耐震化率	73.8%(R3)	80%(R8)	建築住宅課
公共施設の耐震化率	89.8%(R3)	95%(R8)	建築住宅課

事前に備えるべき目標 1

大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 1-1》

住宅・建物・施設等の大規模倒壊や火災による多数の死傷者の発生

施策分野／重点施策

2 自然環境・生活環境／地域防災の強化

【避難誘導體制の整備】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

市 民 自主防災会の活動に積極的に参加し、地域全体の協力体制を構築する必要がある。また、迅速で的確な避難をするために避難所等の把握や避難に対する理解を深める必要がある。さらに、近隣の避難行動要支援者を把握する必要がある。

事業者 要配慮者利用施設等の管理者は、避難確保計画を策定し、避難訓練を行う必要がある。

行 政 災害発生時に支援を必要とする避難行動要支援者の安全を確保するため、避難行動要支援者名簿の整備し、個別避難計画を作成するとともに、福祉避難所の確保等の対策を進める必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 災害対策基本法に基づく災害種別に応じた指定緊急避難場所及び指定避難所の指定を行う。

イ 高齢者、障害者等の要配慮者の安全確保を図るため、福祉避難所の指定を行う。

ウ 防災訓練や防災マップの配布により避難所等を周知し、避難に対する理解を促進する。

エ 避難行動要支援者名簿を活用した避難訓練の実施とともに、名簿情報に基づく個別避難計画の策定を進める。

オ 自主防災会の結成・活性化を図り、地域全体の協力体制を促進する。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
自主防災組織の育成・強化	市民／行政	地域安全課
要支援者名簿の整備	行政	地域安全課 社会福祉課 介護高齢課

3 重要業績指標 《KPI》

指標名	現状値(年度)	目標値(年度)	担当部局
自主防災組織の組織率	96.7% (R3)	100% (R8)	地域安全課
指定福祉避難所数	10施設 (R3)	12施設 (R8)	地域安全課

事前に備えるべき目標 1

大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 1-1》

住宅・建物・施設等の大規模倒壊や火災による多数の死傷者の発生

施策分野／重点施策

2 自然環境・生活環境／地域防災の強化

【地域防災力の向上】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

市 民 地域や団体で防災活動に取り組み、コミュニティを維持・強化する必要がある。

事業者 地域の防災活動に参加し、コミュニティを維持・強化する必要がある。また、施設の防災に取り組むとともに、消防団活動に協力する必要がある。

行 政 様々な年齢層・主体が防災を通じた地域活動に取り組むよう支援する必要がある。また、自主防災組織の育成・強化を支援する必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 家具類の転倒、落下、移動防止対策や住宅用火災警報器、感震ブレーカーの設置等の火災対策を推進する。

イ 自主防災会による主体的活動、防災士の育成を積極的に支援することにより、地域全体の協力体制を推進する。

ウ 地域防災の中核である消防団の人員確保とともに、機動力強化のための装備の充実を推進する。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
自主防災組織の育成強化	市民／行政	地域安全課
防災出前講座開催事業	市民／行政	地域安全課
住宅用火災警報器設置促進事業	行政	消防本部
消防車両整備事業	行政	地域安全課
防災士育成事業	市民／行政	地域安全課

3 重要業績指標 《KPI》

指標名	現状値(年度)	目標値(年度)	担当部局
自主防災組織の組織率	96.7% (R3)	100% (R8)	地域安全課
住宅用火災警報器設置率	53.1% (R3)	100% (R8)	消防本部
防災士登録数	15名 (R3)	30名 (R8)	地域安全課
消防車両の更新	0台 (R3)	18台 (R8)	地域安全課
消防団条例定数充足率	94.1% (R3)	100% (R8)	地域安全課

※ 消防団車両は、41台保有

事前に備えるべき目標 1

大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 1-1》

住宅・建物・施設等の大規模倒壊や火災による多数の死傷者の発生

施策分野／重点施策

2 自然環境・生活環境／地域防災の強化

【防災意識の啓発と防災教育の推進】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

市 民 自主防災会を中心に防災意識の啓発を進める必要がある。

事業者 従業員の避難訓練や防災教育を進める必要がある。

行 政 学校における防災教育を進めるとともに、地域防災訓練等を実施し、防災意識の啓発を積極的に進める必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 学校における学校安全計画の策定や学校災害対応マニュアルを作成するとともに、実践的な避難訓練を行い、防災教育を推進する。

イ 市民の防災意識の高揚と防災知識の普及を図る。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
防災出前講座開催事業	市民／行政	地域安全課
地域防災訓練開催事業	市民／行政	地域安全課
防災教育の推進	市民／事業者／行政	地域安全課 学校教育課

3 重要業績指標 《KPI》

指標名	現状値(年度)	目標値(年度)	担当部局
自主防災組織の組織率	96.7% (R3)	100% (R8)	地域安全課

事前に備えるべき目標 1

大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 1-1》

住宅・建物・施設等の大規模倒壊や火災による多数の死傷者の発生

施策分野／重点施策

2 自然環境・生活環境／地域防災の強化

【救助・救急体制の強化】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

市 民 消防団活動、防災訓練や防災出前講座等への積極的な参加協力をする必要がある。

事業者 消防団活動に協力する必要がある。また、防災教育を推進し、防災意識を高める必要がある。

行 政 計画的に資機材等の整備を進める必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 消防において災害対応力強化のための広域支援を含めた体制整備、装備資機材等の整備を行う。

イ 消防署の消防力の強化とともに、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図る。

ウ 様々な災害現場に対応した訓練、広域的な訓練を実施し、総合的な防災力の強化を進める。

エ 市民や事業者に対する防災訓練や防災出前講座等を推進し、防災意識の高揚と防災知識の普及啓発を図る。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
災害対応車両及び資機材の整備	行政	消防本部
消防車両整備事業	行政	地域安全課
消防団員の充実・強化	市民／事業者／行政	地域安全課
総合防災訓練の実施	市民／事業者／行政	地域安全課
地域防災力の充実・強化	市民／事業者／行政	地域安全課

3 重要業績指標 《KPI》

指標名	現状値(年度)	目標値(年度)	担当部局
自主防災組織の組織率	96.7%(R3)	100%(R8)	地域安全課
消防車両の更新	0台(R3)	18台(R8)	地域安全課
消防団条例定数充足率	94.1%(R3)	100%(R8)	地域安全課

※ 消防団車両41台保有

事前に備えるべき目標 1

大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 1-1》

住宅・建物・施設等の大規模倒壊や火災による多数の死傷者の発生

施策分野／重点施策

3 教育・文化／学習環境の整備・充実、文化施設の充実、スポーツ施設の整備・充実

【学校等文教施設の安全対策】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

行 政 学校等文教施設への想定を超える自然災害による被害を軽減し、施設をより安全安心なものにするため、施設の老朽化対策や設備の計画的な更新を図る必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 学校等文教施設の老朽化対策として、長寿命化計画に基づき計画的に施設の修繕や改修を行う。

イ 計画的に設備の更新を進める。また、各設備の定期点検を行い、児童生徒・利用者の安全確保に取り組む。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
沼田市学校施設長寿命化計画	行政	教育総務課
学校等文教施設整備事業	行政	教育総務課 生涯学習課 文化財保護課 スポーツ振興課

事前に備えるべき目標 1

大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 1-1》

住宅・建物・施設等の大規模倒壊や火災による多数の死傷者の発生

施策分野／重点施策

4 都市基盤／市街地の整備

【市街地の整備】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

行 政 市街地の整備に努める必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 地震や火災に危険な密集市街地等、リスクの高い地域の土地区画整理、道路整備
や維持管理、市街地再開発事業などを行い、避難路や避難場所の整備、建築物の不
燃化等を計画的に行う。

イ 迅速な避難活動や応急活動、避難路の確保及び火災延焼拡大防止対策として、国
や県と連携し、狭隘な幹線道路の拡幅や歩道の整備、緊急輸送道路、避難路となる
道路整備や維持管理、無電柱化を進める。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
中心市街地地区土地区画整理事業	行政	都市計画課
都市計画道路3・3・1環状線事業	行政	都市計画課

3 重要業績指標 《KPI》

指標名	現状値(年度)	目標値(年度)	担当部局
整備計画道路の整備率	22.6%(R3)	30.6%(R8)	都市計画課
3・3・1環状線供用率	61.8%(R3)	67.2%(R8)	都市計画課

事前に備えるべき目標 1

大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 1-1》

住宅・建物・施設等の大規模倒壊や火災による多数の死傷者の発生

施策分野／重点施策

4 都市基盤／道路網の整備

【緊急輸送道路等の確保】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

市 民 不法占用等をしないようにすることが必要である。

事業者 不要な占用物件の削減を心がける必要がある。

行 政 緊急車両等の通行ができる道路・橋梁や避難路を複数確保する必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 市街地と市内各地を結ぶ道路網の整備を進め、円滑な交通を確保するとともに、緊急輸送道路の無電柱化や避難路を確保する。

イ 市民生活に最も身近な生活道路について地域の実情に配慮しながら、危険箇所の解消を図るとともに、通学路などにおける歩道整備など、安全で安心な道路整備を推進する。

ウ 建築基準法第42条際2項道路の後退用地やすみ切り用地の寄付を受け、狭あい道路の拡幅を促進する。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
都市計画道路3・3・1環状線事業	行政	都市計画課
道路維持補修事業	行政	建設課
沼田市狭あい道路整備事業	市民／行政	建築住宅課
中心市街地地区土地区画整理事業	行政	都市計画課

3 重要業績指標 《KPI》

指標名	現状値(年度)	目標値(年度)	担当部局
3・3・1環状線供用率	61.8%(R3)	67.2%(R8)	都市計画課
狭あい道路の拡幅長さ	5,373m(R3)	6,500m(R8)	建築住宅課
整備計画道路の整備率	22.6%(R3)	30.6%(R8)	都市計画課

事前に備えるべき目標 1

大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 1-1》

住宅・建物・施設等の大規模倒壊や火災による多数の死傷者の発生

施策分野／重点施策

4 都市基盤／住宅の整備

【市営住宅の長寿命化対策】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

行 政 公営住宅の維持管理や長寿命化対策を行う必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 老朽化した市営住宅の解体を進めることにより、団地統合や用途廃止を行い、建
替えを実施し適切な管理を推進し、大規模災害時においても、十分な機能が発揮で
きるよう、長寿命化対策を行う。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
沼田市市営住宅長寿命化計画	行政	建築住宅課

事前に備えるべき目標 1

大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 1-1》

住宅・建物・施設等の大規模倒壊や火災による多数の死傷者の発生

施策分野／重点施策

4 都市基盤／空き家対策

【空き家等の対策】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

市 民 所有する土地や物件の適正な管理を行う必要がある。

行 政 空き家の所有者等に対して適正管理を促すとともに、利活用や除却を推進するなど、総合的な空き家対策が必要である。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 空き家発生の抑制、除却、利活用など、総合的な空き家対策を推進し、大規模災害時の建築物等の倒壊による道路の閉塞や火災の延焼拡大防止を図る。

イ 所有者に対し、問題解決へ向けた助言及び指導を行う。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
沼田市空き家等対策計画 (R1～R8)	行政	建築住宅課
空き家対策事業	市民／行政	建築住宅課

事前に備えるべき目標 1

大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 1-1》

住宅・建物・施設等の大規模倒壊や火災による多数の死傷者の発生

施策分野／重点施策

4 都市基盤／公園・緑地の整備

【都市公園の整備】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

行 政 公園・緑地の整備、施設更新を行い、快適な住環境を創出する必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 大規模災害時に避難場所や活動拠点として活用できる防災機能を有した公園整備
及び維持管理を行う。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
沼田市緑の基本計画	行政	都市計画課
沼田市景観計画策定事業	行政	都市計画課
都市公園安全・安心対策事業	行政	都市計画課

3 重要業績指標 《KPI》

指標名	現状値(年度)	目標値(年度)	担当部局
市民一人当たりの公園面積	10.2㎡(R3)	11.06㎡(R5)	都市計画課

事前に備えるべき目標 1

大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 1-2》

突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
施策分野／重点施策

2 自然環境・生活環境／防災まちづくりの推進

【洪水からの住民避難を促す河川情報の提供】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

行 政 住民の主体的な避難を促すため、平常時から防災マップを更新し、指定緊急避難場所及び指定避難所の周知を行う必要がある。また、土砂災害警戒区域等の危険箇所を周知する必要がある。

河川管理者及びダム管理者等と日頃からの顔の見える関係を構築し、密接な情報共有を図る必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 防災マップの更新とともに、避難場所・避難所の指定の追加と周知を行う。

イ 河川管理者及びダム管理者等と防災ホットラインの運用を行う。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
避難誘導體制の整備	市民／行政	地域安全課
防災マップ更新事業	行政	地域安全課

3 重要業績指標 《KPI》

指標名	現状値(年度)	目標値(年度)	担当部局
防災マップの更新	更新(R2)	更新(R7)	地域安全課

事前に備えるべき目標 1

大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 1-2》

突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
施策分野／重点施策

2 自然環境・生活環境／防災まちづくりの推進

【避難指示等の発令体制の整備】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

行 政 避難指示等を適時適切に判断し、伝達するために、タイムライン(防災行動計画)の見直しを行う必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 避難指示等を適時・適切に判断し、伝達するために、タイムライン(防災行動計画)の見直しを行う。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
避難指示等の発令体制の整備	行政	地域安全課

事前に備えるべき目標 1

大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 1-2》

突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
施策分野／重点施策

2 自然環境・生活環境／防災まちづくりの推進

再掲

No. 4【避難誘導體制の整備】

No. 5【地域防災力の向上】

No. 6【防災意識の啓発と防災教育の推進】

No. 7【救助・救急体制の強化】

No.10【緊急輸送道路等の確保】

事前に備えるべき目標 1

大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 1-2》

突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

施策分野／重点施策

4 都市基盤／市街地の整備

【立地適正化の推進】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

行 政 区域内への住宅・事業所等の誘導を促す必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 災害リスクの見える化、建築物等の立地に関する制度の活用等により、災害リスクの低いエリアに居住の誘導を促進する。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
沼田市都市計画マスタープラン策定事業	行政	都市計画課
都市計画区域等見直し事業	行政	都市計画課
立地適正化計画策定事業	行政	都市計画課

事前に備えるべき目標 1

大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 1-2》

突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

施策分野／重点施策

4 都市基盤／上下水道等の整備

【治水施設の整備・機能保全】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

市 民 平常時から側溝や排水溝の清掃をする必要がある。

事業者 平常時から側溝や排水溝の清掃をする必要がある。

行 政 浸水被害の発生・拡大を防ぐため、準用河川や幹線排水路等の排水施設を計画的に整備・改修するとともに、既存施設の維持管理を行う必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 浸水被害の発生・拡大を防ぐため、準用河川や幹線排水路等の排水施設を計画的に整備・改修するとともに、既存施設の維持管理を行う。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
準用河川等の維持管理事業	行政	建設課
雨水排水施設整備事業	行政	上下水道整備課

事前に備えるべき目標 1

大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 1-2》

突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
施策分野／重点施策

5 地域経済／農業経営・生産基盤の整備

【利水施設の老朽化対策】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

市 民 農地等が本来有する防災機能を発揮させるため、平素より農地等を適正に管理する必要がある。

事業者 農地等が本来有する防災機能を発揮させるため、平素より農地等を適正に管理する必要がある。

行 政 土地改良事業等で整備した農業用施設について、設置から年数の経過したものは計画的に整備・改修を進める必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 河川から引水する農業用水について、取水設備の点検を定期的を実施し、河川(治水)施設に影響がないよう図る。また、設備改修を必要とする場合は、関係機関と協議のうえ適正に対応する。

イ 設置から年数の経過した農業用水利施設は、計画的に整備・改修を行い、災害時においても周辺地域に浸水被害が生じないよう機能させる。

ウ 農地等の保全に当たる組織・団体に対して支援や指導を行う。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
農業水路等長寿命化・防災減災事業	行政	農林課
小規模農村整備事業	行政	農林課
日本型直接支払事業	市民／事業者	農林課

事前に備えるべき目標 1

大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 1-3》

大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
施策分野／重点施策

2 自然環境・生活環境／防災まちづくりの推進

再掲

No. 4【避難誘導體制の整備】

No. 5【地域防災力の向上】

No. 6【防災意識の啓発と防災教育の推進】

No. 7【救助・救急体制の強化】

No.10【緊急輸送道路等の確保】

No.15【避難指示等の発令体制の整備】

No.17【立地適正化の推進】

事前に備えるべき目標 1

大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 1-3》

大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

施策分野／重点施策

5 地域経済／農林水産業の振興

【森林の整備・機能保全】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

市 民 山林等の防災機能を保つため、森林等の適正管理を行う必要がある。

行 政 森林等の防災機能を保つため、森林整備を計画的に行うとともに、森林施業を実施する上で必要となる林道や作業道の環境整備を進め、山林等所有者への適正管理の指導を行う必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 森林を適正管理するための間伐などの手入れや伐採後の植林を実施し、森林整備を計画的に行うとともに災害の発生リスクの低減を図り、山林等所有者への適切な指導を行う。

イ 安定した森林経営を行うための施策を行い、林業従事者の確保育成を図る。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
森林整備事業	行政	農林課
森林環境整備事業	行政	農林課

3 重要業績指標 《KPI》

指標名	現状値(年度)	目標値(年度)	担当部局
森林整備担い手数	59人(R3)	60人(R8)	農林課

事前に備えるべき目標 1

大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 1-4》

暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生

施策分野／重点施策

2 自然環境・生活環境／防災まちづくりの推進

再掲

No. 4【避難誘導體制の整備】

No. 5【地域防災力の向上】

No. 6【防災意識の啓発と防災教育の推進】

No. 7【救助・救急体制の強化】

No.10【緊急輸送道路等の確保】

No.15【避難指示等の発令体制の整備】

事前に備えるべき目標 1

大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 1-4》

暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生

施策分野／重点施策

4 都市基盤／道路施設のメンテナンス

【除雪体制の整備】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

市 民 早めに雪用タイヤへの交換を行うとともに、降雪時には不要不急の外出を控える必要がある。また、平常時から除雪道具類等を備え、自宅や歩道などの除雪を行う必要がある。

行 政 道路・施設における除雪対策を進めるとともに、除雪機械の強化充実や民間委託を含めた除雪体制の強化を進める必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 道路パトロールの適切な実施と気象状況の的確な把握により道路交通状況や降雪状況の確認を行い、効果的な道路管理体制の整備を進めるとともに、住民に対してホームページやSNS等による迅速な除雪状況の情報を提供する。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
道路除雪事業	行政	建設課
消雪施設維持管理事業	行政	建設課

事前に備えるべき目標 2

大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動が迅速に行えるとともに、被災者等の健康・避難生活の環境を確実に確保する

起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 2-1》

被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の停止

施策分野／重点施策

2 自然環境・生活環境／防災まちづくりの推進

【食料等の備蓄】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

市 民 家庭内備蓄を行う必要がある。

事業者 事業所内備蓄を行う必要がある。

行 政 市民に最低3日分の家庭内での備蓄をするよう周知を図る必要がある。
備蓄品・備蓄倉庫の計画的な購入・設置を進める必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 家庭や事業所における食料等の備蓄と定期的な更新のため、防災出前講座や防災訓練を行い防災意識の高揚と啓発を行う。

イ 市が実施する備蓄は、一定量の現物備蓄を図るとともに、現物備蓄を補うために防災協定による流通備蓄を促進する。

ウ 備蓄倉庫の計画的な増設を進め、防災対策の強化充実を図る。

エ 乳幼児や高齢者等要配慮者が必要とする備蓄品目の充実を図る。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
備蓄品拡充・管理	市民／事業者／行政	地域安全課

3 重要業績指標 《KPI》

指標名	現状値(年度)	目標値(年度)	担当部局
防災倉庫の設置数	7棟(R3)	10棟(R8)	地域安全課

事前に備えるべき目標 2

大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動が迅速に行えるとともに、被災者等の健康・避難生活の環境を確実に確保する

起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 2-1》

被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の停止

施策分野／重点施策

2 自然環境・生活環境／防災まちづくりの推進

【支援物資の供給に係る体制整備】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

事業者 災害ボランティアセンターを設置・運営できる体制整備が必要である。

行政 支援物資を円滑に要請し、受入・配分ができる体制を整備する必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 災害時における民間事業者と物資調達等に関する協定を締結し、緊急時連絡体制の確認や防災訓練等を通じて、連携体制の強化を図る。

イ 協定自治体などから届く義援物資を速やかに受入・配分ができる体制整備と物資集積拠点の整備を図る。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
物資集積拠点の整備	行政／事業者	地域安全課
防災協定の締結	行政／事業者	地域安全課
受援計画の整備	行政	地域安全課

3 重要業績指標 《KPI》

指標名	現状値(年度)	目標値(年度)	担当部局
受援計画の策定	策定(R3)	更新(R8)	地域安全課

事前に備えるべき目標 2

大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動が迅速に行えるとともに、被災者等の健康・避難生活の環境を確実に確保する

起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 2-1》

被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の停止

施策分野／重点施策

2 自然環境・生活環境／防災まちづくりの推進

再掲

No. 4【避難誘導體制の整備】

No. 5【地域防災力の向上】

No. 6【防災意識の啓発と防災教育の推進】

No.10【緊急輸送道路等の確保】

No.15【避難指示等の発令体制の整備】

事前に備えるべき目標 2

大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動が迅速に行えるとともに、被災者等の健康・避難生活の環境を確実に確保する

起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 2-2》

多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

施策分野／重点施策

2 自然環境・生活環境／防災まちづくりの推進

再掲

No. 4【避難誘導體制の整備】

No. 5【地域防災力の向上】

No. 6【防災意識の啓発と防災教育の推進】

No.10【緊急輸送道路等の確保】

No.15【避難指示等の発令体制の整備】

事前に備えるべき目標 2

大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動が迅速に行えるとともに、被災者等の健康・避難生活の環境を確実に確保する

起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 2-3》

消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

施策分野／重点施策

2 自然環境・生活環境／防災まちづくりの推進

【緊急車両、災害拠点病院等に供給する燃料の確保】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

行 政 救助・救急にあたる緊急車両や災害拠点病院への燃料供給体制の整備を進める必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 燃料関係団体との燃料供給に関する協定締結を進め、災害時に緊急車両や災害拠点病院へ供給する燃料の確保を図る。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
災害時の燃料確保	行政	地域安全課

事前に備えるべき目標 2

大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動が迅速に行えるとともに、被災者等の健康・避難生活の環境を確実に確保する

起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 2-3》

消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

施策分野／重点施策

2 自然環境・生活環境／地域防災の強化

【市民等による救助能力の向上】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

市 民 地域の防災訓練等に積極的に参加する必要がある。

事業者 事業所で防災訓練を実施する必要がある。

行 政 市民、事業所を対象に防災訓練や講習会等を行う必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 災害時に市民等が救助・応急手当ができるよう、機材の整備、防災訓練や講習会を実施する。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事 業 名	対象者	担当部局
防災出前講座開催事業	市民／行政	地域安全課
地域防災訓練開催事業	市民／行政	地域安全課
普通救命講習開催	市民／行政	消防本部

3 重要業績指標 《KPI》

指 標 名	現状値(年度)	目標値(年度)	担当部局
普通救命講習受講者数 (年度総受講者数)	172名(R3)	300名(R8)	消防本部

事前に備えるべき目標 2

大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動が迅速に行えるとともに、被災者等の健康・避難生活の環境を確実に確保する

起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 2-4》

医療施設、福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺

施策分野／重点施策

1 保健・医療・福祉／医療体制の充実

【災害拠点病院の体制強化】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

事業者 災害時拠点病院に求められる耐震化構造の施設であるとともに、大規模停電に備え緊急時に必要な機能を維持できるだけの発電設備の設置並びに保守管理を図る必要がある。

行 政 平常時から医師会等の関係機関との連携を強化し、災害時の速やかな応急医療や健康調査等ができる体制を構築しておく必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 医師会等の関係機関と緊密に連携し、災害時における初期医療体制及び後方医療体制の整備等を推進する。

イ 地域の災害拠点病院(国立沼田病院、利根中央病院)の防災機能強化を支援する。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
災害時医療保健対策訓練の実施	行政	健康課
災害時保健師活動マニュアルの確認と見直し	行政	健康課

3 重要業績指標 《KPI》

指標名	現状値(年度)	目標値(年度)	担当部局
災害時拠点病院のDM AT保有率	100%(R3)	100%(R8)	健康課

事前に備えるべき目標 2

大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動が迅速に行えるとともに、被災者等の健康・避難生活の環境を確実に確保する

起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 2-4》

医療施設、福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺

施策分野／重点施策

2 自然環境・生活環境／防災まちづくりの推進

【福祉避難所の指定】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

行 政 福祉避難所の指定と周知に取り組む必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 福祉関係団体等と協定締結を行い、福祉避難所の追加指定を行うとともに、施設管理者と連携し、避難所運営訓練を行う。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事 業 名	対象者	担当部局
福祉避難所の整備	行政	地域安全課

3 重要業績指標 《KPI》

指 標 名	現状値(年度)	目標値(年度)	担当部局
指定福祉避難所数	10施設(R3)	12施設(R8)	地域安全課

事前に備えるべき目標 2

大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動が迅速に行えるとともに、被災者等の健康・避難生活の環境を確実に確保する

起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 2-5》

被災地における感染症等の大規模な感染拡大

施策分野／重点施策

1 保健・医療・福祉／感染症予防対策の推進

【感染症対策】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

市 民 平常時から感染症予防に努め、災害時における感染を防ぐため適切な行動をとれるようにする必要がある。

事業者 多数の人が利用する施設は、衛生管理に注意し、感染症のクラスターを防ぐ必要がある。

行 政 避難所等の衛生環境を把握し、必要に応じて消毒や衛生指導を行う必要がある。また、予防接種の早期再開ができる体制を整備する必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 予防接種に関する周知を図り、定期的な予防接種の勧奨に努める。

イ 避難所等の衛生環境の悪化を防ぐため、飲料水の安全確保、室内環境の調査・助言・指導、トイレやごみ保管場所の適切な管理等を実施するための体制整備を行う。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
予防接種事業	市民／行政	健康課
感染症予防対策事業	行政	健康課

3 重要業績指標 《KPI》

指標名	現状値(年度)	目標値(年度)	担当部局
麻しん風しんワクチン接種率 第1期	75.6%(R3)	95%(R8)	健康課
麻しん風しんワクチン接種率 第2期	87.5%(R3)	95%(R8)	健康課

事前に備えるべき目標 2

大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動が迅速に行えるとともに、被災者等の健康・避難生活の環境を確実に確保する

起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 2-5》

被災地における感染症等の大規模な感染拡大

施策分野／重点施策

1 保健・医療・福祉／感染症予防対策の推進

【被災動物対策】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

市 民 災害時のペットの飼育は、飼い主が責任を持って飼育環境やペットフード等を備える必要がある。

事業者 動物を扱う事業者は災害時も適切な管理を行う必要がある。

行 政 市内動物病院及び獣医師会と連携し、被災動物の感染症予防及び応急措置等の健康管理を行い、避難所での適切飼育に係る指導を行う必要がある。また、県動物愛護センターと連携し、飼い主不明等により逸走又は放浪している被災動物の保護を行う必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 災害時の避難所におけるペットの適切な飼育方法やペットフード等の備蓄に関して飼い主への普及啓発を行う。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
飼い主への災害時対応の普及啓発	行政	環境課

事前に備えるべき目標 2

大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動が迅速に行えるとともに、被災者等の健康・避難生活の環境を確実に確保する

起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 2-5》

被災地における感染症等の大規模な感染拡大

施策分野／重点施策

2 自然環境・生活環境／適正なごみ処理の推進

【災害廃棄物処理対策】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

市 民 災害時の適切な廃棄ルールを守る必要がある。

事業者 災害時の産業廃棄物の適切な廃棄ルールを守る必要がある。

行 政 災害廃棄物の処理について、訓練等を通じて、適正に実施する必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 災害廃棄物処理計画の運用、見直しを行う。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事 業 名	対象者	担当部局
災害廃棄物処理計画	行政	環境課

事前に備えるべき目標 2

大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動が迅速に行えるとともに、被災者等の健康・避難生活の環境を確実に確保する

起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 2-5》

被災地における感染症等の大規模な感染拡大

施策分野／重点施策

4 都市基盤／上下水道等の整備

【汚水処理施設の耐震化・老朽対策】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

行 政 汚水排水処理施設を計画的に整備、改修及び維持管理する必要がある。
また、下水道施設の耐震化、老朽化対策を計画的に進める必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 下水道や農業集落排水等の汚水処理施設の耐震化・老朽化対策を実施する。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
社会資本総合整備計画(防災・安全交付金事業)	行政	上下水道整備課

事前に備えるべき目標 2

大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動が迅速に行えとともに、被災者等の健康・避難生活の環境を確実に確保する

起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 2-5》

被災地における感染症等の大規模な感染拡大

施策分野／重点施策

4 都市基盤／上下水道等の整備

【業務継続計画(下水道BCP)の整備】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

行 政 業務継続計画(下水道BCP)を整備する必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 業務継続計画(下水道BCP)の運用・見直しを行う。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
業務継続計画(下水道BCP)	行政	上下水道整備課

事前に備えるべき目標 2

大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動が迅速に行えるとともに、被災者等の健康・避難生活の環境を確実に確保する

起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 2-6》

劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

施策分野／重点施策

1 保健・医療・福祉／医療体制の充実

【被災者の健康管理】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

市 民 平常時から自らの健康管理に努めるとともに、災害時に自身の疾病や投薬等を正しく医療従事者に知らせる備えが必要である。また、近隣での見守りや住民同士の交流を行い、孤立者が出ないようにする必要がある。

事業者 ケアマネージャー等は、利用者の被災後の健康状態を把握し、適切な支援を行う必要がある。

行 政 要配慮者の被災後の健康状態等を把握し、生活環境の変化に応じて必要な支援を行う必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 被災者の健康管理を継続的に実施できる体制整備を進める。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
かかりつけ医の推奨	市民／行政	健康課
在宅医当番制業務委託事業	行政	健康課

3 重要業績指標 《KPI》

指標名	現状値(年度)	目標値(年度)	担当部局
かかりつけ医がいる人の割合	73.3%(H28)	75.0%(R4)	健康課

事前に備えるべき目標 2

大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動が迅速に行えらるとともに、被災者等の健康・避難生活の環境を確実に確保する

起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 2-6》

劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

施策分野／重点施策

2 自然環境・生活環境／防災まちづくりの推進

【避難所等の整備】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

市 民 住民主体の避難所の開設及び運営ができる体制整備が必要である。

事業者 要配慮者利用施設等は、災害時に早期に事業が再開できるよう平常時から備えておく必要がある。また、福祉避難所の運営体制の整備が必要である。

行 政 指定避難所の耐震化やバリアフリー化を進めるとともに、備蓄を充実する必要がある。また、避難生活に必要な物資の把握、要請、受入体制を整備する必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 避難所の耐震化・バリアフリー化を進めるとともに、避難生活に必要な物資の備蓄と供給体制の整備を進める。

イ 避難所運営マニュアルの運用・見直しを進める。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
福祉避難所の整備	行政	地域安全課
備蓄品の拡充・管理	行政	地域安全課
公共施設の整備	行政	財政課
学校施設等整備事業	行政	教育総務課

3 重要業績指標 《KPI》

指標名	現状値(年度)	目標値(年度)	担当部局
指定福祉避難所数	10施設 (R3)	12施設(R8)	地域安全課

事前に備えるべき目標 2

大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動が迅速に行えらるとともに、被災者等の健康・避難生活の環境を確実に確保する

起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 2-6》

劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

施策分野／重点施策

2 自然環境・生活環境／防災まちづくりの推進

【避難生活環境の向上】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

市 民 住民の主体的な避難所運営により、衛生環境を確保する必要がある。

事業者 要配慮者利用施設等は、災害時に利用者のケアを行える体制を整備する必要がある。

行 政 平常時から施設の衛生管理を進め、災害時は避難所の良好な生活環境に努め、避難者の健康状態の把握と必要な個別支援を行う必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 住民主体の避難所運営体制の構築を進める。

イ 要配慮者の把握や支援ができる体制を整備する。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
自主防災組織の育成強化	市民／行政	地域安全課
防災出前講座開催事業	市民／行政	地域安全課
地域防災訓練開催事業	市民／行政	地域安全課

3 重要業績指標 《KPI》

指標名	現状値(年度)	目標値(年度)	担当部局
自主防災組織の組織率	96.7% (R3)	100% (R8)	地域安全課

事前に備えるべき目標 3

大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能を確保する
起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 3-1》

市職員及び庁舎施設等の被災による行政機能の大幅な低下

施策分野／重点施策

2 自然環境・生活環境／防災まちづくりの推進

【業務継続計画(BCP)の整備】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

行 政 市の業務継続体制を整備する必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 災害時優先業務の絞り込み、備蓄の推進や電源の確保など、市の業務継続体制の整備を図る。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
業務継続計画(BCP)の推進	行政	地域安全課

3 重要業績指標 《KPI》

指標名	現状値(年度)	目標値(年度)	担当部局
業務継続計画の更新	策定(R2)	更新(R8)	地域安全課

事前に備えるべき目標 3

大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能を確保する
起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 3-1》

市職員及び庁舎施設等の被災による行政機能の大幅な低下

施策分野／重点施策

2 自然環境・生活環境／防災まちづくりの推進

【大規模災害における広域連携】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

行政 物資や人員等の受入、被災自治体への派遣等を円滑に行うための受援及び
応援体制を整備する必要がある。また、自治体や民間事業者等との防災協定
を締結し、実効性を担保する必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 災害時受援及び応援計画を策定する。

イ 自治体や民間事業者等との新規防災協定の締結を進める。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
受援及び応援計画の策定	行政	地域安全課
防災協定の締結	事業者／行政	地域安全課

3 重要業績指標 《KPI》

指標名	現状値(年度)	目標値(年度)	担当部局
受援計画の策定	策定(R3)	更新(R8)	地域安全課
応援計画の策定	未策定(R3)	策定(R8)	地域安全課

事前に備えるべき目標 3

大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能を確保する
起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 3-1》

市職員及び庁舎施設等の被災による行政機能の大幅な低下

施策分野／重点施策

2 自然環境・生活環境／防災まちづくりの推進

【情報システム部門の業務継続計画(BCP)の整備】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

行 政 庁内ネットワークシステム等が使用不能になった場合の速やかな復旧が必要である。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 庁内ネットワークシステム等について、情報システム部門業務継続計画(ICT-BCP)を策定する。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
庁内LAN管理事業	行政	企画政策課

事前に備えるべき目標 4

大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 4-1》

防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺、機能停止

施策分野／重点施策

2 自然環境・生活環境／防災まちづくりの推進

【情報収集、伝達体制の確保】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

市 民 各種防災情報を入手、活用できる必要がある。

事業者 各種防災情報を入手、活用できる必要がある。

行 政 情報伝達手段の多様化を進める必要がある。通信等が途絶えた際の、代替手段を確保する必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア すべての市民に緊急情報を確実に伝達するために情報伝達手段の多様化・多重化を進める。

イ 機器の管理と試験放送等を実施し、有事の際の情報伝達手段の維持に努める。

ウ ホットメールぬまた、防災アプリ等の市民への周知を促進し、利用者を増やす。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
ホットメールぬまたの活用	行政	地域安全課
防災アプリの活用	行政	地域安全課
防災行政無線の維持・活用	行政	地域安全課
緊急告知FMラジオの活用	行政	地域安全課

3 重要業績指標 《KPI》

指標名	現状値(年度)	目標値(年度)	担当部局
防災アプリ ダウンロード数	1,200件(R3)	6,000件(R8)	地域安全課
緊急告知FMラジオ	3,667台(R3)	4,500台(R8)	地域安全課

事前に備えるべき目標 4

大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 4-1》

防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺、機能停止

施策分野／重点施策

2 自然環境・生活環境／防災まちづくりの推進

再掲

No. 6【防災意識の啓発と防災教育の推進】

No.40【業務継続計画(BCP)の整備】

No.42【情報システム部門の業務継続計画(BCP)の整備】

事前に備えるべき目標 4

大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 4-2》

テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が伝達できない事態

施策分野／重点施策

2 自然環境・生活環境／防災まちづくりの推進

再掲

No. 6【防災意識の啓発と防災教育の推進】

No.40【業務継続計画(BCP)の整備】

No.42【情報システム部門の業務継続計画(BCP)の整備】

No.43【情報収集、伝達体制の確保】

事前に備えるべき目標 4

大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 4-3》

災害時等に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

施策分野／重点施策

2 自然環境・生活環境／防災まちづくりの推進

再掲

No. 6【防災意識の啓発と防災教育の推進】

No.40【業務継続計画(BCP)の整備】

No.42【情報システム部門の業務継続計画(BCP)の整備】

No.43【情報収集、伝達体制の確保】

事前に備えるべき目標 5

大規模自然災害発生直後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない
起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 5-1》

サプライチェーンの寸断やエネルギー供給停止等による企業活動等の停滞

施策分野／重点施策

5 地域経済／経営基盤の強化

【事業者の業務継続計画(BCP)の策定】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

事業者 業務継続計画(BCP)の策定を進める必要がある。

行政 事業者の業務継続計画(BCP)の策定を支援する必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 各事業者に対して、経済活動の停止回避やサプライチェーンの維持に向けた業務継続計画(BCP)策定を推進する。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
商工会等連携事業	事業者／行政	産業振興課

事前に備えるべき目標 5

大規模自然災害発生直後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない
起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 5-1》

サプライチェーンの寸断やエネルギー供給停止等による企業活動等の停滞

施策分野／重点施策

5 地域経済／経営基盤の強化

【事業者への金融支援】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

事業者 行政や各機関が行う金融支援策について、情報を把握しておく必要がある。

行政 災害の規模に応じて、制度融資を始めとする各種経済支援策について、迅速に対応ができる体制を整備する必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 業務の長期にわたる操業停止に備え、制度融資を始めとする各種経済支援策について、金融機関や商工会議所、商工会等の関係機関と情報を共有し、支援体制の強化を図る。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
制度資金の融資斡旋	行政	産業振興課

事前に備えるべき目標 5

大規模自然災害発生直後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない
起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 5-1》

サプライチェーンの寸断やエネルギー供給停止等による企業活動等の停滞

施策分野／重点施策

5 地域経済／経営基盤の強化

【エネルギー供給体制の整備】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

事業者 エネルギーの供給拠点となるサービスステーション・LPガス充填所等の災害
対応力を強化するとともに、工場・事業者等において、自家発電設備の導入
や燃料の備蓄を行う必要がある。また、施設の耐震化と早期復旧のための体
制及び資機材等を整備する必要がある。

行 政 災害時によりエネルギー供給が途絶えたときの社会経済活動・サプライチェ
ーン維持への影響を抑えるため、最小限の活動が行える体制を構築する
必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 施設の耐震化、必要物資の備蓄、燃料・電力の確保など、事業者の自主的な防災対
策を促進する。

イ 事業者に対して、自立した再生可能エネルギー、分散型エネルギーの普及を推進す
る。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
商工会等連携事業	事業者／行政	産業振興課

事前に備えるべき目標 5

大規模自然災害発生直後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない
起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 5-2》

食料等の安定供給の停滞

施策分野／重点施策

5 地域経済／農業経営・生産基盤の整備

【農業生産基盤の整備】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

事業者 農業水利施設の適正な維持管理を継続する必要がある。

行政 老朽化の進行する農業水利施設の長寿命化対策を推進し、農業用水の安定供給の保持を図る必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 農業水利施設の定期的な点検を行い、老朽化の進行した施設については、災害時においても農業用水の安定供給が図れるよう計画的な改修を行う。

イ 農業水利施設の軽微な補修等を含む日常的な管理は受益者主体で実施しており、そうした活動の助成を行う。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
農業水路等長寿命化・防災減災事業	行政	農林課
小規模農村整備事業	行政	農林課
日本型直接支払事業	事業者／行政	農林課

事前に備えるべき目標 5

大規模自然災害発生直後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない
起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 5-2》

食料等の安定供給の停滞

施策分野／重点施策

5 地域経済／農業経営・生産基盤の整備

【被災農地等の早期復旧支援】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

行 政 農地や水路等の農業施設が被災した場合には、被害状況の速やかな把握と、その後の復旧事業を早期に完遂させる必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 農業施設が被災した場合には、速やかに被害状況を把握し、被災施設の復旧に取り組むことにより、農業生産能力の早期回復を図る。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
農地災害復旧事業	行政	農林課

事前に備えるべき目標 5

大規模自然災害発生直後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない
起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 5-2》

食料等の安定供給の停滞

施策分野／重点施策

5 地域経済／農業経営・生産基盤の整備

【家畜防疫】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

事業者 家畜の飼育環境を把握し、伝染病の発生を防ぐ必要がある。

行政 家畜の伝染病の蔓延を防ぐための体制を整備する必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 家畜伝染病の発生を防ぐため、予防接種を促進する。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
畜産振興対策事業	事業者	農林課

事前に備えるべき目標 5

大規模自然災害発生直後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない
起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 5-3》

異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
施策分野／重点施策

5 地域経済／農業経営・生産基盤の整備

【ため池の整備】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

事業者 ため池等農業用水利施設の適正な維持管理を継続する必要がある。

行政 老朽化の進行する農業用水利施設については、計画的に改修に取り組む必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア ため池等農業用水利施設の定期的な点検を行い、老朽化の進行した施設については、県と連携し、計画的に改修を行うことで、災害時における農業用水の安定供給の保持を図る。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
農業用水路等長寿命化・防災減災事業	行政	農林課

3 重要業績指標 《KPI》

指標名	現状値(年度)	目標値(年度)	担当部局
ため池劣化状況評価	2箇所(R3)	2箇所(R4)	農林課

事前に備えるべき目標 5

大規模自然災害発生直後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない
起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 5-3》

異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
施策分野／重点施策

5 地域経済／農業経営・生産基盤の整備

再掲

No.50【農業生産基盤の整備】

事前に備えるべき目標 6

大規模自然災害発生直後であっても、ライフライン・燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に止めるとともに、早期に復旧させる

起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 6-1》

電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期間にわたる機能停止

施策分野／重点施策

2 自然環境・生活環境／再生可能エネルギー利用の推進

【再生可能エネルギー設備の導入】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

市 民 太陽光発電設備の導入に合わせて蓄電池の導入を進める必要がある。

事業者 太陽光発電設備の導入に合わせて蓄電池の導入を進める必要がある。

行 政 既存エネルギー供給施設が停止した場合、市民生活や社会経済活動に影響を及ぼすため、最低限のエネルギーを確保できる設備導入の必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 再生可能エネルギーによる発電施設の整備とともに、蓄電施設を整備する。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
再生可能エネルギー普及促進事業	市民	環境課
自然エネルギー利用促進事業	行政	環境課
小水力発電事業	行政	環境課

事前に備えるべき目標 6

大規模自然災害発生直後であっても、ライフライン・燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に止めるとともに、早期に復旧させる

起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 6-2》

上水道等の長期間にわたる供給停止

施策分野／重点施策

4 都市基盤／上下水道等の整備

【水道施設の耐震化・老朽化対策】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

行 政 水道施設の耐震化・老朽化対策を計画的に進める必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 水道施設の老朽化対策とともに、耐震化を進める。

イ 停電時の自家発電・蓄電機能の充実と水道施設の対応能力を高める。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
生活基盤施設耐震化等事業	行政	上下水道整備課
簡易水道等施設整備事業	行政	上下水道整備課

事前に備えるべき目標 6

大規模自然災害発生直後であっても、ライフライン・燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に止めるとともに、早期に復旧させる

起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 6-2》

上水道等の長期間にわたる供給停止

施策分野／重点施策

4 都市基盤／上下水道等の整備

【業務継続計画(上水道BCP)の整備】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

市 民 必要最小限の飲料水を確保しておく必要がある。

事業者 大規模災害時に備え、応急復旧への支援体制を整備する必要がある。

行 政 応急給水や応急復旧体制の強化のため、災害時に備えたマニュアルの整備と管路図の更新に努めるとともに、迅速で的確な災害応急活動を実施する必要がある。(群馬県水道災害相互応援協定 H13.2.9締結済み)

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 被災状況の的確な把握と円滑な応急復旧ができるよう平時から管路図の整備やマニュアルの点検を行うとともに、災害訓練を行い職員の役割分担を確認し、迅速な初動対応や応急対策が図れる体制整備を整える。

イ 資機材の調達や応援要員を確保できるよう関係団体等との災害協定の締結を進め、協力体制を整える。

ウ 業務継続計画(上水道BCP)の策定・運用・見直しを行う。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
群馬県水道災害相互応援協定	行政	上下水道整備課
業務継続計画(上水道BCP)	行政	上下水道整備課

事前に備えるべき目標 6

大規模自然災害発生直後であっても、ライフライン・燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に止めるとともに、早期に復旧させる

起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 6-3》

汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

施策分野／重点施策

4 都市基盤／上下水道等の整備

再掲

No.35【汚水処理施設の耐震化・老朽対策】

No.36【業務継続計画(下水道BCP)の整備】

事前に備えるべき目標 6

大規模自然災害発生直後であっても、ライフライン・燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に止めるとともに、早期に復旧させる

起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 6-4》

基幹交通から地域交通網まで、交通ネットワークの長期間にわたる機能停止
施策分野／重点施策

4 都市基盤／公共交通機関の充実

【路線バスの体制整備】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

市 民 平常時から公共交通(路線バス)を利用し、災害時にも利用できることが必要である。

事業者 事業所、車両、運転手等が被災しない体制整備とともに、燃料の備蓄が必要である。また、運行状況の情報発信を強化する必要がある。

行 政 公共交通の機能を確保するため、持続性の高い路線バス運営を行う必要がある。また、被災後に早期に運行再開するための体制構築が必要である。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 災害時における路線バス利用者の安全性確保、及び救援物資等の大量輸送に必要な機能を維持するため、運行事業者に対し、車両や従業員の確保等について支援する。また、災害発生に伴い、運行が困難な場合に代替路線による迂回路運行など、迅速な対応が図れるよう連携関係を強化する。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
市町村乗合バス運行事業	行政	企画政策課

3 重要業績指標 《KPI》

指標名	現状値(年度)	目標値(年度)	担当部局
委託路線収支率	10.1%(R3)	18.0%(R8)	企画政策課

事前に備えるべき目標 6

大規模自然災害発生直後であっても、ライフライン・燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に止めるとともに、早期に復旧させる

起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 6-4》

基幹交通から地域交通網まで、交通ネットワークの長期間にわたる機能停止
施策分野／重点施策

4 都市基盤／道路施設のメンテナンス

【道路施設の長寿命化対策】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

行 政 道路施設の維持管理や長寿命化対策を行う必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 道路施設を良好な状態に保持し、大規模災害時においても、十分な機能が発揮できるよう、長寿命化対策を行う。実施にあたっては、利用者の安全確保、コスト削減、維持管理費の平準化を図るため、計画的に点検・調査し、施設の修繕を進める。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
道路施設長寿命化修繕計画	行政	建設課

3 重要業績指標 《KPI》

指標名	現状値(年度)	目標値(年度)	担当部局
道路施設長寿命化修繕	9箇所(R3)	20箇所(R8)	建設課

事前に備えるべき目標 6

大規模自然災害発生直後であっても、ライフライン・燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に止めるとともに、早期に復旧させる

起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 6-4》

基幹交通から地域交通網まで、交通ネットワークの長期間にわたる機能停止

施策分野／重点施策

4 都市基盤／道路網の整備

再掲

No.10【緊急輸送道路等の確保】

事前に備えるべき目標 7

制御不能な二次災害を発生させない

起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 7-1》

ため池等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による二次災害の発生

施策分野／重点施策

4 都市基盤／集落環境の保全・整備

【ため池の決壊による被害防止】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

市 民 ため池決壊時に迅速な退避行動に移れるよう、平素より防災意識を高めておく必要がある。

事業者 農業用ため池の適正な維持管理を継続する必要がある。

行 政 老朽化の進行する農業用ため池については、計画的に改修を行う必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 老朽化した農業用ため池については、県との連携を図り、計画的な改修を進める。

イ 防災重点ため池については、下流域の住民へ「ため池ハザードマップ」の周知を図る。

ウ 土地の利用形態の変化により需要の低下した農業用ため池については、農業用ため池から除外、または廃池する。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
農業用水路等長寿命化・防災減災事業	行政	農林課

事前に備えるべき目標 7

制御不能な二次災害を発生させない

起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 7-2》

有害物質の大規模拡散・流出による二次災害の発生

施策分野／重点施策

2 自然環境・生活環境／公害対策の推進

【有害物質等の流出防止対策】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

市 民 二次災害に備え、行政が発信する災害情報の取得に努める必要がある。

事業者 危険物施設等を所有する事業者は消防法令に従い適正な維持管理を徹底する必要がある。

行 政 発災時における危険物施設等からの有害物質の拡散・流出による災害発生や環境への悪影響を防止するための対策を講ずる必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 化学剤等の拡散・流出に備えた資機材の整備及び訓練等を実施し、対処能力の向上を図る。

イ 危険物施設所有者等に対し、風水害時における危険物保安管理上必要な措置を講じるよう指導を強化する。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
流出防止対策事業	行政	消防本部
危険物施設等の定期的な立入検査	行政	消防本部
危険物施設等における保安管理の指導	行政	消防本部

事前に備えるべき目標 7

制御不能な二次災害を発生させない

起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 7-3》

農地・森林等の被害による二次災害の発生

施策分野／重点施策

2 自然環境・生活環境／水と緑の環境整備

【耕作放棄地の発生防止と再生支援】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

市 民 私有農地について、適正な管理を行う必要がある。

事業者 私有農地について、適正な管理を行う必要がある。

行 政 農地は、雨水の一時的貯留や下流域への土砂流出の防止など多面的機能を有している。耕作放棄による農地の荒廃は、自然災害の被害拡大のリスクを高めるため、農地の適正管理を促す必要がある。併せて、農地の集積・集約化を行う。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 農地による洪水・土砂災害防止など多面的機能を維持するため、耕作放棄地の実態把握に努めるとともに、中山間地域における集落単位での農業生産活動や遊休農地の保全活動など、耕作放棄地の防止と解消に向けた取組に対して支援を行う。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
農地中間管理事業	市民／事業者	農林課
日本型直接支払事業	市民／事業者	農林課

事前に備えるべき目標 8

大規模自然災害発生直後であっても、社会経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する。

起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 8-1》

大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
施策分野／重点施策

2 自然環境・生活環境／適正なごみ処理の推進

【廃棄物処理施設の整備】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

行 政 周辺5市町村と共に災害に強い新たな一般廃棄物処理施設の整備が必要である。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

- ア 広域化による処理施設の整備を推進する。
- イ 循環型社会形成推進地域計画を策定する。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
一般廃棄物処理施設整備事業	行政	環境課

事前に備えるべき目標 8

大規模自然災害発生直後であっても、社会経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する。

起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 8-2》

復旧・復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

施策分野／重点施策

2 自然環境・生活環境／防災まちづくりの推進

【災害ボランティア受入体制の整備】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

行 政 社会福祉協議会などの関係機関と連携し、災害ボランティアセンターの設置や運営方法などについて、あらかじめ確認しておく必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルを作成のうえ、有事に備えた受入体制の整備と実働訓練を行う。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
社会福祉協議会補助事業	行政	社会福祉課

事前に備えるべき目標 8

大規模自然災害発生直後であっても、社会経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する。

起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 8-3》

風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

施策分野／重点施策

5 地域経済／観光環境と観光振興体制の整備

【事業者の業務継続計画(BCP)の策定】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

事業者 観光産業は、風評被害の影響を多大に受けるため、業務継続計画(BCP)の策定を進める必要がある。

行政 観光協会や商工会議所等と連携し、業務継続計画(BCP)の策定を支援する必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 観光事業者の業務継続計画(BCP)を促進し、危機管理能力の向上等、観光事業者の事業継続力を強化する。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
沼田市観光基本計画	行政	観光交流課

3 重要業績指標 《KPI》

指標名	現状値(年度)	目標値(年度)	担当部局
観光客入込数	1,600,919人(R3)	3,508,000人(R8)	観光交流課

事前に備えるべき目標 8

大規模自然災害発生直後であっても、社会経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する。

起きてはならない最悪の事態 《リスクシナリオ 8-4》

地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
施策分野／重点施策

6 構想の推進／地域コミュニティへの支援

【地域コミュニティの強化】

1 現 状 《脆弱性の分析・評価》

市 民 住民自治組織など助け合いの仕組みを作る必要がある。

行 政 地域コミュニティの課題解決のため、地域住民を支援する必要がある。

2 今 後 《推進方針・対応策(事業)》

(1) 推進方針

ア 誰もが安全で安心して暮らせ、隣近所の助け合いができる地域づくりの推進と地域コミュニティの支援を行う。

(2) 主な事業と対象者及び担当部局

事業名	対象者	担当部局
市民協働推進基本方針	市民／行政	市民協働課

事前に備えるべき目標・起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)一覧表

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	住宅・建物・施設等の大規模倒壊や火災による多数の死傷者の発生
		1-2	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-3	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
		1-4	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動が迅速に行えるとともに、被災者等の健康・避難生活の環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-3	消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4	医療施設、福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺
		2-5	被災地における感染症等の大規模な感染拡大
		2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	市職員及び庁舎施設等の被災による行政機能の大幅な低下
4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺、機能停止
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が伝達できない事態
		4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5	大規模自然災害発生直後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断やエネルギー供給停止等による企業活動等の停滞
		5-2	食料等の安定供給の停滞
		5-3	異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
6	大規模自然災害発生直後であっても、ライフライン・燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に止めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期間にわたる機能停止
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4	基幹交通から地域交通網まで、交通ネットワークの長期にわたる機能停止
7	制御不能な二次災害を発生させない	7-1	ため池等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による二次災害の発生
		7-2	有害物質の大規模拡散・流出による二次災害の発生
		7-3	農地・森林等の被害による二次災害の発生
8	大規模自然災害発生直後であっても、社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-2	復旧・復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-3	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響
		8-4	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

施策分野・重点施策一覧表

施策分野		重点施策
1	保健・医療・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症予防対策の推進 ・ 医療体制の充実
2	自然環境・生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水と緑の環境整備 ・ 公害対策の推進 ・ 適正なごみ処理の推進 ・ 再生可能エネルギー利用の推進 ・ 防災まちづくりの推進 ・ 地域防災の強化
3	教育・文化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習環境の整備・充実 ・ 文化施設の充実 ・ スポーツ施設の整備・充実
4	都市基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市街地の整備 ・ 道路網の整備 ・ 道路施設のメンテナンス ・ 公共交通機関の充実 ・ 集落環境の保全・整備 ・ 住宅の整備 ・ 空き家対策 ・ 公園・緑地の整備 ・ 上下水道等の整備
5	地域経済	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業経営・生産基盤の整備 ・ 農林水産業の振興 ・ 経営基盤の強化 ・ 観光環境と観光振興体制の整備
6	構想の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域コミュニティへの支援

